

令和 3年度予算見積調書

課室名：雇用労働課
 担当名：若年者支援担当
 内線：4538

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B112	若者自立支援センター埼玉運営費			一般会計	労働費	労政費	雇用促進費	若者自立支援センター埼玉運営費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	青少年の雇用の促進等に関する法律			宣言項目	06	次代を担う人財育成	SDGsゴール 8	
	分野施策						030727 就業支援と雇用環境の改善	SDGsターゲット		
1 事業概要				5 事業説明						
平成18年6月に開設した若者自立支援センター埼玉において、関係機関、関係団体等と連携を図りながら若年無業者の就業活動を総合的に支援する。 (1) 若者自立支援センター埼玉の運営 8,614千円 (2) 就業支援事業の実施 16,073千円				(1) 事業内容 ア 若年無業者の就業活動を総合的に支援する施設として、平成18年6月に開設した若者自立支援センター埼玉の事務室借上げ及び光熱水費等施設管理費 イ 若者自立支援センター埼玉を運営し、国の「地域若者サポートステーション」、関係機関、関係団体等と連携を図りながら、相談やセミナーなどの各種事業を行い、若年無業者等と40歳代無業者の就職活動を総合的に支援する。併せて、他の就労支援機関等と連携し、若年無業者と40歳代無業者の自立及び就業支援のネットワークの構築を図る。 ウ 就職氷河期世代の支援としてLINE相談を実施するとともに、国が運営するサポステ・プラス（40～49歳の方向けの就労支援事業）と連携し、就労に向けた支援を実施 エ 若年無業者等及び40歳代無業者の利用をさらに増やすため、SNSなどを活用した広報を強化していく。 (2) 事業計画 就業支援事業の実施 (ア) 相談事業 随時 (イ) 心理相談 月4日 (ウ) 職業意識啓発事業(セミナー等)月8回 (エ) LINE相談 年4回(5, 8, 11, 2月) (オ) 雇用チャレンジ体験 3日程度の有償型就業体験 ※新しい生活様式を取り入れ、来所によらない支援も引き続き実施していく。 (3) 事業効果 若年無業者等と40歳代無業者を就職や職業訓練等へ移行することにより、その後の自立へと導く 就職等移行者数 平成27年度 312人 平成28年度 301人、平成29年度 158人、平成30年度167人、令和元年度154人 令和2年度300人(見込み) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 相談事業を、国の事業と連携して行う。 イ 若者自立支援センター埼玉及び開催事業について、「彩の国だより」やホームページ、SNSを利用して広報を行う。 ウ 若者自立支援センター埼玉及び開催事業について、市町村でのちらしの配架や市報による広報を行う。 エ 他の地域若者サポートステーション、サポステ・プラスと事業、広報の双方において連携を強めていく。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) (国3/4・県1/4) [2の一部]										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 労働費(細目) 地域雇用対策費 (細節) 地域雇用対策費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	24,687	国庫支出金	6,489						18,198	4,969
前年額	19,718								19,718	